

指定出資法人の役員への府職員の派遣に関する調査票

法 人 名	大阪府住宅供給公社					
法人所管課	都市整備部住宅建築局居住企画課					
設立年月日	昭和40年11月1日					
役 員 数	常勤	3名	うち府派遣	0名	うち府退職者	2名
			その他			0名
	非常勤	4名	うち府派遣	1名	うち府退職者	0名
職員数（常勤）	148名		うち府派遣	2名	うち府退職者	1名
主な事業概要	○公社賃貸住宅約21,000戸の管理・運営 ○管理代行制度に基づく府営住宅299住宅約112,000戸の計画修繕業務の受託 ○府の関連プロジェクト事業等の円滑な実施 ○セーフティネットとして、民間賃貸住宅市場では対応が十分でない住宅の供給 ○先進的なリノベーション住宅やDIY対応住宅の供給など民間を先導する取組みの推進 ○新婚・子育て世帯や高齢者世帯などへの支援及び地域のまちづくりへの貢献 ○分譲マンションの管理の適正化や住宅確保要配慮者の居住支援					
対象役員	常務理事（常勤）					
【法人の課題等】 ①財務基盤の強化 ②自立化に向けた組織体制の構築 ③公社賃貸住宅のストック有効活用 ④「住まうビジョン・大阪（令和3年12月）」における施策の柱立てにもとづく事業の展開 ⑤府営住宅計画修繕の適正執行 ⑥府が関与する公社保有地の活用・処分						
【上記課題に対する対応方針等】 ■中期経営計画（R4～R13）の着実な実現 ①財務基盤の強化 ・借入金残高の縮減 ・住宅稼働率の水準の維持 ②自立化に向けた組織体制の構築 ・業務内容や業務量に応じた、効率的な組織体制の構築 ・プロパー職員の継続的な採用や資質向上・意識改革を目的とした職員研修の実施 ③公社賃貸住宅のストック有効活用 ・建替事業、耐震改修事業の計画的な推進 ・将来に向けた公社ストックのあり方の検討 ④「住まうビジョン・大阪（令和3年12月）」における施策の方向性に基づく事業の展開 ・住宅ストックや民間の力を活かし、社会の変化に応じた暮らし方を提供 ・公的機関として信用力を活かした住宅・まちづくり施策の推進 ・知識と経験を活かした住宅・まちづくり施策の推進 ⑤府営住宅計画修繕の適正執行 ・府の管理代行者として、適正かつ円滑な事業推進 ⑥府が関与する公社保有地の活用・処分 ・府関係部局と連携し、関係者との調整を実施						

【対象役員の職務】

- R8年度の中期経営計画、ストック活用計画の見直しを見据えた、今後の公社ストックのあり方検討の統括
- 建替事業における地元自治体のまちづくりへの貢献や、市町等への技術支援・市町等との連携強化に向けた、府、市町との総合調整
- 府営住宅計画修繕の適正執行や府が関与する公社保有地の活用・処分にに向けた府、関係者との総合調整

【法人の課題等を踏まえ、今後、対象役員に府職員を派遣する必要性等】

- 住宅供給公社は、府民が安全に安心して暮らせる住まいを確保することにより、府施策を補完する役割を担う。
- 人口減少・少子高齢化、物価上昇や市場家賃の高騰など、住宅政策を取り巻く状況が激変する中、住宅経営の安定等に向けて、府の住宅まちづくり施策と整合を図り、密接に連携した下記取組を進める必要があるため、府職員の派遣が必要。
- ・入居者移転調整を含む老朽ストックの建替え、ストック再編を通じた地域のまちづくりや、住宅確保要配慮者への対応等に精通し、的確に関係事業を計画・実行。
- ・府職員のキャリアで培った住宅経営に係る様々な制度を所管する国交省との連携。
- ・長年の建築分野における業務キャリアで培われた市町村技術職幹部との関係を活かし、技術職員が不足する市町村を支援。
- ・府の担当部局と緊密に連携して、老朽化や管理組合の担い手不足が顕著なマンションへの支援等、府の住宅政策を積極的にサポートする役割。